



内閣府

平成28年5月20日
内閣府（防災担当）

平成28年熊本地震復旧・復興支援連絡調整会議（第1回）の 開催について

平成28年熊本地震からの復旧・復興を迅速かつ強力に進めるため、平成28年熊本地震復旧・復興支援連絡調整会議を開催することとし、本日、第1回会議を開催しましたので、お知らせします。

<問合せ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（事業推進担当）付

小川、玉田

03-5253-2111（代表、内線 51382・51383） 03-3593-2847（直通）

平成 28 年熊本地震復旧・復興支援連絡調整会議 (第 1 回)

議 事 次 第

日時：平成 28 年 5 月 20 日（金）
次官連絡会議後
場所：官邸 4 階大会議室

- 1 開会
- 2 平成 28 年熊本地震復旧・復興支援連絡調整会議の開催について
- 3 杉田内閣官房副長官挨拶
- 4 閉会

平成 28 年熊本地震復旧・復興支援連絡調整会議の開催について

平成 28 年 5 月 20 日
内閣総理大臣決裁

- 1 平成 28 年熊本地震からの復旧・復興を迅速かつ強力に進めるため、平成 28 年熊本地震復旧・復興支援連絡調整会議（以下「会議」という。）を開催する。
- 2 会議の構成は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。

議長	内閣官房副長官（事務）
副議長	内閣総理大臣補佐官（国土強靱化及び復興等の社会資本整備、 地方創生並びに健康・医療に関する成長戦略担当）
	内閣官房副長官補（内政担当）
	内閣府事務次官
構成員	警察庁長官
	金融庁長官
	消費者庁長官
	復興庁事務次官
	総務事務次官
	法務事務次官
	外務事務次官
	財務事務次官
	文部科学事務次官
	厚生労働事務次官
	農林水産事務次官
	経済産業事務次官
	国土交通事務次官
	環境事務次官
	防衛事務次官

- 3 会議の庶務は、内閣府の助けを得て、内閣官房において処理する。
- 4 会議の下に連絡調整グループを置く。連絡調整グループの構成員は、関係行政機関の職員で議長が指名する官職にある者とする。
- 5 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。